

入札に参加するには ICカードの登録が必要です！

平成19年4月

徳島県ではCALS/EC(公共事業支援統合情報システム)の実現に向け、県土整備部、農林水産部、企業局、警察本部など全庁的に取り組んでいます。

その一環として、平成16年10月に電子入札の一部運用を開始し、その後順次拡大を行い、平成19年度から電子入札へ完全移行いたしましたので、ICカードの未登録者は入札に参加することができません。

また、徳島県では電子入札への完全移行後は、紙入札を認めません。
例外として電子入札案件に紙入札で参加できるのは、代表者や社名変更に伴う電子証明書(ICカード)の再発行手続き中である場合、ICカードの閉塞、破損等による再発行手続き中の場合など、やむを得ない理由のある場合に限定します。

【参考】

紙入札方式について

・電子入札案件は電子入札で処理することとし、WTO該当案件に参加する者が紙入札を希望した場合を除き、原則として紙入札は認めないものとします。

・社名や代表者の変更によりICカード情報の変更(ICカードの再取得)が間に合わない場合など、やむを得ない理由がある場合は、「紙入札方式参加申請書」を当該案件を担当する発注機関に紙媒体で提出して、承認を得てください。

紙入札を認める例

1. 会社名、会社住所代表者の変更により、ICカードの再取得が間に合わない場合
2. ICカードの閉塞(PIN番号の連続したミス)、破損、盗難等による再発行手続中の場合
※上記2例は、社会通念上妥当な手続期間内に限りです。
3. 入札参加者側のシステム障害の場合
4. その他やむを得ない事情があると認められる場合
※紙入札方式による参加承認を電子入札締切日の前日(県の休日を除く)までに得た場合に限りです。

【徳島県の電子入札に関するお問い合わせ先】

県土整備部建設管理課(運用基準等)

088-621-2628

電子入札ヘルプデスク(システムの操作方法等)

088-656-1288

徳島県電子入札のホームページ

<http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/>